

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年5月8日
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英志
【本店の所在の場所】	埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地 (2017年6月21日より、本店所在地は東京都練馬区羽沢二丁目7番1号から 上記に移転しています)
【電話番号】	0493(62)7777(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 尾身 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号メトロポリタンプラザビル16階
【電話番号】	03(5953)5200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 尾身 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2018年5月2日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

関係会社株式の評価損（個別）

台湾の税制改正により、2018年12月末をもって、過年度に配当せずに留保してきた利益剰余金を配当した際の税額控除が認められなくなることを鑑み、当社の台湾の連結子会社である永勝泰科技股份有限公司（以下、OTCという）は、留保してきた利益剰余金を2018年3月にまとめて配当しました。

この配当による純資産の減少、および、直近の事業計画をもとにOTCの実質価額を算定した結果、「金融商品に関する会計基準」に基づき、当社が保有するOTC株式について、関係会社株式評価損4,174百万円を計上します。

のれんの一時償却（連結）

個別決算における関係会社株式の評価減に伴い、「連結財務諸表における資本連結手続きに関する実務指針」に基づき、OTCの株式を取得する際に発生したのれんを一時償却し、のれん償却額3,278百万円を計上します。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2018年3月期の特別損失を個別決算において4,174百万円、連結決算において3,278百万円を計上します。

以 上